

大型二種・普通二種 教習料金表

令和6年9月1日改定



Tomakomai Driving School

株式会社 苫小牧ドライビングスクール
 〒059-1303 苫小牧市拓勇東町8丁目6番68号
 Tel (0144)55-7191 / Fax (0144)55-4632
<https://www.to-ds.com/>

- 入校日 日曜日
- 入校時間 午前9時30分 (当日入校受付締め切り時間) 窓口営業開始は9時から
- 入校に必要なもの
 - ★免許証及び本籍のわかる書類(住民票等)
 - ★写真(縦3cm×横2.4cmを4枚、当校での撮影は1,100円)
 - ★教習料金は入校日までに納めていただきます。(銀行振込可)
 - ★免許ローンをご利用の方は手続き完了後の入校となります。

単位:円、 仮免・本免許申請料は非課税

所持免許	料金項目	法定単位		卒業までに必要な最低教習料金							小計	消費税 (10%)	総計 *注3
		技能	学科	基本料金			諸経費						
				入学金 *注1	技能料金	学科料金	修・卒 検定料	適性 検査費	教本 教材費				
大型二種	大型	18	19	50,000	180,000	36,100	6,000	4,000	5,200	281,300	28,130	309,430	
	大型と中型二種	13		50,000	130,000		6,000	4,000	1,200	191,200	19,120	210,320	
	大型と中型二種(8t限定)	13		50,000	130,000		6,000	4,000	1,200	191,200	19,120	210,320	
	大型と普通二種	13		50,000	130,000		6,000	4,000	1,200	191,200	19,120	210,320	
	中型	24	19	50,000	240,000	36,100	12,000	4,000	5,200	347,300	34,730	382,030	
	中型(8t限定)	29	19	50,000	290,000	36,100	12,000	4,000	5,200	397,300	39,730	437,030	
	中型と普通二種	19		50,000	190,000		12,000	4,000	1,200	257,200	25,720	282,920	
	中型(8t限定)と普通二種	24		50,000	240,000		12,000	4,000	1,200	307,200	30,720	337,920	
	準中型	30	19	50,000	300,000	36,100	12,000	4,000	5,200	407,300	40,730	448,030	
	普通・準中型5t限定	34	19	50,000	340,000	36,100	12,000	4,000	5,200	447,300	44,730	492,030	
	中型二種	14		50,000	140,000		12,000	4,000	1,200	207,200	20,720	227,920	
	中型二種(8t限定)	20		50,000	200,000		12,000	4,000	1,200	267,200	26,720	293,920	
	普通二種	29		50,000	290,000		12,000	4,000	1,200	357,200	35,720	392,920	
普通二種	大型・中型・中型8t限定・準中型 準中型5t限定	18	19	50,000	113,400	36,100	6,000	4,000	5,200	214,700	21,470	236,170	
	中型(AT8t限定)	22	19	50,000	138,600	36,100	12,000	4,000	5,200	245,900	24,590	270,490	
	普通	21	19	50,000	132,300	36,100	6,000	4,000	5,200	233,600	23,360	256,960	
	普通(AT限定)	25	19	50,000	157,500	36,100	12,000	4,000	5,200	264,800	26,480	291,280	
	限定解除(普通二種AT限定)	4		20,000	25,200		6,000	4,000		55,200	5,520	60,720	
普通二種AT	大型・中型・中型8t限定・中型AT8t 限定・準中型・準中型5t限定	18	19	50,000	113,400	36,100	6,000	4,000	5,200	214,700	21,470	236,170	
	普通・普通AT限定	21	19	50,000	132,300	36,100	6,000	4,000	5,200	233,600	23,360	256,960	
	大型特殊装輪	43	20	50,000	270,900	38,000	12,000	4,000	5,200	380,100	38,010	418,110	
	大型特殊装軌	51	20	50,000	321,300	38,000	12,000	4,000	5,200	430,500	43,050	473,550	

※上記以外の所持免許の方はお問合せください。

※上記の教習料金の他にかかる費用(消費税込)	
規定時限を超えた場合の技能料金 1時限	大型二種 11,000円 普通二種 6,930円
2回目からの検定料(修・卒)	6,600円
仮免許申請手数料(北海道収入証紙)	2,850円 *注2
本免許申請手数料(試験場・警察署:北海道収入証紙)	3,750円
限定解除手数料(警察署:北海道収入証紙)	1,400円

注1※途中退校・転校されましても入学金の払い戻しはいたしません。事務手数料として5,500円いただきます。

注2※仮免申請料は検定合格後に現金清算となります。

注3※12月1日から3月31日までご入校の方は、冬期料金11,000円がかかります。(学科免除の場合はかかりません。)

※AT限定免許所持の方が普通二種・大型二種を取得する場合、第一段階終了後の審査に合格し、限定解除の免許申請が必要になります。

中型8t限定免許(MT)をお持ちの方に、お得な段階取得をお勧め!

(消費税込)

中型限定解除し大型二種取得の場合	中型限定解除 75,900円 + 大型二種 382,030円	➡ セット料金 421,530円
	通常 457,930円	

※仮免申請料は含まれておりません。

※教育訓練給付金制度をご利用される方は事前にお申し出ください。

【教習期限 : 教習開始から9ヶ月】 【卒業検定期限 : 教習修了後3ヶ月以内】 【仮免期限 : 6ヶ月】

To-DS Q&A

入校資格は？

- ※ 21歳以上で、現に大型免許、中型免許、普通免許又は大型特殊免許を受けており、かつ、いずれかの免許を受けていた期間が通算して3年以上ある方。(免許停止期間を除く)
- ※ 通算免許期間が3年3ヶ月未満の方は運転記録証明書が必要となります。
- ※ 特例教習の修了証明書があり、上記に示す免許の期間が1年以上ある方。

視力はどのくらいあればいいの？

- ※ 片眼0.5以上、両眼で0.8以上となります。見えない場合は、メガネまたはコンタクトレンズが必要です。
- ※ 深視力検査で検査3回の誤差合計が60mm以内であること。
- ※ 裸眼の場合、度数なしのコンタクトレンズ(カラーコンタクト等)、眼鏡をしたまま視力検査は受けられません。

入校に必要なものは？

免許証 … 免許証

住民票等 … 本籍が確認できる書類、住民票の写し等をご用意ください。

写真 … 当校で作成する書類に使用する写真が必要になります。

ご持参の場合は、縦3cm×横2.4cmサイズ、6か月以内に撮影の写真をご準備ください。

当校で撮影する場合、写真代は1,100円(4枚1組)です。

- ※ 裸眼、眼鏡使用にかかわらず、色が入ったレンズやカラーコンタクトレンズをしたままの写真は使用できません。

入校はいつからできるの？

- ※ 入校日までに教習料金を全額納めていただいたからの入校となります。
- ※ 入校日当日は、適性検査と視力検査と学科1教程を実施いたします。(所要時間約2時間)

料金の支払方法は？

- ※ 現金・銀行振込・クレジットカード・教習ローンでのお支払となります。
- ※ 教習ローンは審査・承認が必要となりますので、入校前にお申込ください。
学生以外の方は、18歳以上の有職者で本人の申込みに限ります。ローンの代理申込みはできません。
- ※ クレジットカードは各種お取り扱いがございますが、支払回数等の取扱いに違いがございますのでご利用予定のカードをご準備のうえ、事前に当校へお問い合わせください。
(日専連・ジャックス・オリエント・セディナ・エスコート・イオン・楽天・JCB・UFJニコス・VISA等)

教育訓練給付金制度とは？

働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。訓練コースを受講された場合、訓練経費の20%が戻ります。
受給手続きはハローワークになります。

【教育訓練給付対象者】

- ・雇用保険の被保険者期間が3年以上ある方。
- ・雇用保険の被保険者期間が3年以上あった方が資格喪失してから1年以内の方。
- ※ 初めて教育訓練給付の支給を受ける方は、被保険者期間が1年以上あれば対象となります。
- ※ 支給要件を確認したい場合は、ハローワークで照会できます。
- ※ 本人の支払以外は対象外となります。(他人名義のカード、第三者の立替、会社支払・還付・助成など)
- ※ 支払方法等を偽ったり不正受給をしようとした場合、刑罰に処されることがあります。